

# しろいしだい 7 きしょうがいふくしけいかく だい 3 きしょうがいじふくしけいかく 白井市第 7 期障害福祉計画・第 3 期障害児福祉計画

## がいようばん 【概要版】



しょうがいふくしけいかく しょうがいじふくしけいかく しょうがいしゃそうごうしえんほうおよびじどうふくしほう もとづくけいかく くに きほんししん  
障害福祉計画・障害児福祉計画は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく計画で、国の基本指針  
をもちに、しろいし しょうがいふくしサービス しょうがいじつうしよしえんとう ていきょうたいせい もくひょう サービス ひつよりょう  
見込みなどを策定するものです。『しろいしだい 5 じそうごうけいかく』や『しろいしだい 2 じちいきふくしけいかく』、しょう  
福祉施策に関する基本的な計画である『しろいししょうがいしゃけいかく』とも連携しながら、すいしん  
推進していきます。

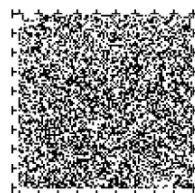
ほうこくしょ ページかぶ おんせいコード  
この報告書には、ページ下部に音声コードがついています。

ごりょう ばあい おてもち すまーとふおんなど  
ご利用になる場合は、お手持ちのスマートフォン等で

Uni-Voice アプリをインストールしてください。



Uni-Voice Blind



けいかく きかん  
《計画の期間》

れいわ6ねんど れいわ8ねんど 3ねんかん  
令和6年度～令和8年度(3年間)

けいかく ぜんたいぞう  
《計画の全体像》

けいかく もくひょうぞう  
計画の目標像

しょう ひと ひと じんかく こせい そんちよう  
障がいのある人もない人も人格と個性が尊重され、  
いき さんか ちいきづくり  
ともに生き、ともに参加する地域づくり

きほんほうしん  
基本方針

- (1) しょう しゃなど じ こけつてい そんちよう いしけつてい しえん  
障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) しょう しゅべつ いちげんてき しょうがいふくしきサービス じっしどう  
障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
- (3) にゅうしょどう ちいきせいかつ いこう ちいきせいかつ けいぞく しえん しゅうろうしえんどう かない たいおう  
入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応した  
サービス提供体制の整備
- (4) ちいききょうせいしゃかい じつげん むけたとりくみ  
地域共生社会の実現に向けた取組
- (5) しょう じ すこやか いくせい ほったつしえん  
障がい児の健やかな育成のための発達支援
- (6) しょう ふくしじんざい かくほ ていちやく  
障がい福祉人材の確保・定着
- (7) しょう しゃ しゃかいさんか とりくみ ていちやく  
障がい者の社会参加を支える取組の定着

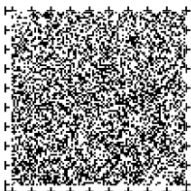
せいかもくひょう せつてい ぶんや  
成果目標を設定する分野

- (1) ふくししせつ にゅうしよしゃ ちいきせいかつ いこう  
福祉施設の入所者の地域生活への移行
- (2) せいしんしょう たいおう ちいきほうかつけあしすてむ こうちく  
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- (3) ちいきせいかつしえん じゅうじつ  
地域生活支援の充実
- (4) ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうどう  
福祉施設から一般就労への移行等
- (5) しょう じしえん ていきょうたいせい せいびどう  
障がい児支援の提供体制の整備等
- (6) そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかどう  
相談支援体制の充実・強化等
- (7) しょうがいふくしきサービス等 しょう こうじょう とりくみ かかるたいせい こうちく  
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

いちぶ ぶんや かつどうしひょう  
一部の分野について、活動指標も  
せつてい  
設定しています。

サービス みこみりょう じっしみこみ  
サービスの見込み量・実施見込み

- |                                    |                                 |
|------------------------------------|---------------------------------|
| (1) していしょうがいふくしきサービス<br>指定障害福祉サービス | (2) そうだんしえん<br>相談支援             |
| (3) ちいきせいかつしえんじぎょう<br>地域生活支援事業     | (4) しょうがいじつうしよしえんどう<br>障害児通所支援等 |



しろ いし しょう ひと なんびょうかんじゃ じょうきょう れいわ4ねんど じょうきょう  
**《白井市の障がいのある人・難病患者の状況（令和4年度までの状況）》**

- ▶ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をもっている人は、毎年度増加しています。
- ▶ 特定医療費（指定難病）の受給者数は、少しずつ増加していますが、小児慢性特定疾病医療費の受給者数はほぼ横ばいとなっています。

あん けーとちょうさ しょう しゃだんたい ひ ありん ぐちょうさ けっか いちぶ  
**《アンケート調査・障がい者団体等ヒアリング調査の結果（一部）》**

- ▶ 今後3年以内の暮らしの希望としては、障がい者の多くが、「今のままで良い」と考えていますが、知的障がい者の約15%が「同じ障がいのある人と、グループホームなどで暮らしたい」と回答しています。
- ▶ 介助者について心配な点を伺ったところ、介助者に身体の衰えがあるという回答が最も多くなりました。
- ▶ 障がい児の療育施設や市に対する要望で最も多いのは、「支援の専門性や質の向上」でした。
- ▶ ヒアリング調査では、軽度から重度の方まで対応できる、グループホームや短期入所が不足している。また相談支援体制を充実させ、分かりやすく知らせてほしいなどの意見がありました。

けいかく ようてん  
**《計画の要点》**

1 施設やグループホーム等と連携し、施設から地域での生活に移行できるように支援します。

2 精神病床に入院している人を含め、全ての精神障がい者が、地域の中で安心して生活できるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。

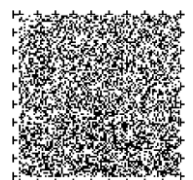
3 「親なきあと」も安心して生活できるよう、地域生活支援拠点の機能の充実を図ります。

4 就労移行支援事業や就労継続支援事業所等から、一般就労（一般の企業などでの就労）への移行が進むよう関係機関との連携の場を設けるなど働きかけを行います。

5 こども発達センター（児童発達支援センター）は、地域の障がい児の健全な発達のための中核的な支援に取り組み、障がい児の支援体制の充実を図ります。

6 相談支援体制の充実のため、基幹相談支援センターを設置し、総合的に相談を受け支援するほか、相談支援事業者への専門的な指導助言、関係機関の連携に取り組みます。

7 障害福祉サービス・障害児通所支援のサービスについて、利用ニーズの増加に対して不足が見込まれる場合には、事業所の確保に努めます。介護人材の確保を支援するほか、研修などにより支援の質の向上を図ります。



## 《計画における白井市の成果目標・成果目標に関連する活動指標》

成果目標、成果目標に関連する活動指標、目標達成のための方策の概要は以下のとおりです。

※成果目標については、国の指針に基づき設定しています。

### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

#### 【成果目標】

項目	数値等
【目標値】令和 8 年度までの地域生活移行者の増加 (令和 4 年度末の施設入所者数 24人の 6%以上)	2 人
【目標値】令和 8 年度まで施設入所者の削減 (令和 4 年度末の施設入所者数 24人の5%以上)	2 人

#### 【目標達成のための方策】

○国の基本方針、施設入所支援の利用状況、入所者の地域生活へのニーズ等を踏まえるとともに、入所施設や移行先となるグループホーム等との連携を強化します。

### (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

【成果目標】 千葉県が設定します。

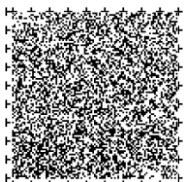
#### 【成果目標に関連する活動指標】

項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	2 回	2 回	2 回
協議の場の参加者数	16 人	17 人	18 人
保健・医療・福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	1 回	1 回	1 回

#### 【目標達成のための方策】

○協議の場では、市内外の精神科医療福祉関係者、家族会や精神障がい当事者の意見を聞きながら、課題を検討し、年度ごとに取り組む目標の設定と、評価を行います。

○退院を希望する人が、地域での安心した暮らしを送れるよう、精神科医療機関や相談支援事業所と連携しながら、適切な障害福祉サービスの利用促進を図ります。



### (3) 地域生活支援の充実

【成果目標】

項目	数値等
【目標値】地域生活支援拠点運用状況の検証及び検討の実施回数	年1回
【目標値】強度行動障がい者への支援体制の充実(新規) ※ニーズ把握、検討の実施回数	年1回

【成果目標に関連する活動指標】

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等の設置箇所数	1か所	1か所	1か所
コーディネーターの配置人数	0人	1人	1人
地域生活支援拠点運用状況の検証及び検討の実施回数	1回	1回	1回

【目標達成のための方策】

- 地域自立支援協議会において、運用状況の検証及び検討を行い、安定的・継続的な運営の確保と機能の充実に取り組みます。
- 地域における効果的な支援体制構築のため、拠点コーディネーターの役割と配置場所などについて検討を行い、令和7年度からの配置を目標とします。

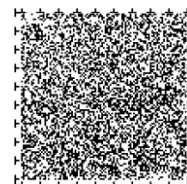
### (4) 福祉施設から一般就労への移行等

【成果目標】

項目	数値等
【目標値】 令和8年度の一般就労への移行者数（令和3年度実績の1.28倍）	13人
就労移行支援事業からの移行者数（令和3年度実績の1.31倍）	12人
就労継続支援A型事業からの移行者数（令和3年度実績の1.29倍）	1人
就労継続支援B型事業からの移行者数（令和3年度実績の1.28倍）	2人
就労定着支援事業の利用者数（令和3年度実績の1.41倍）	6人
【目標値】就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が 5割以上の事業所(新規)	50%
【目標値】就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合	25%

【目標達成のための方策】

- 就労支援事業所が、利用者のニーズをよく把握し、意欲のある障がい者の就労を支援する体制が必要であると考える。障害者就業・生活支援センター等と連携し、支援を行っていきます。
- 障がい者が一般就労後も長く働き続けることができるよう、就労定着支援事業の利用を促進していきます。





## (5) 障がい児支援の提供体制の整備等

### 【成果目標】

項目	数値等
【目標値】障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の構築	実施
【目標値】主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	圏域※内 1 か所
【目標値】主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	圏域※内 1 か所

・児童発達支援センターの 1 か所設置、医療的ケア児支援のための関係機関による協議の場の設置、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置は継続します。

※圏域：印旛圏域（印西市・栄町・佐倉市・酒々井町・白井市・富里市・成田市・八街市・四街道市）

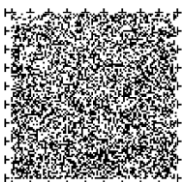
### 【成果目標に関連する活動指標】

項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	6 人	6 人	8 人
ペアレントメンター人数	1 人	1 人	1 人
ピアサポートの活動への参加人数	1 人	1 人	1 人

・医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置は 1 人を継続します。

### 【目標達成のための方策】

- こども発達センターにおいて、児童発達支援センターとして地域の障がい児の健全な発達のための中核的な支援機能を充実させるため、専門性に基づく発達支援・家族支援、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション（支援内容等の助言・援助）、地域の障がい児の発達支援に関する相談を実施し、インクルージョンを推進していきます。
- インクルージョンの推進の観点からも、情報共有システムの充実を図ることとし、参加する機関等を増やす働きかけを行うとともに、児童に関係する機関が連携し、適切に役割分担をしながら、より良い支援が提供できるよう、システムの活用を促進していきます。
- 医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児の支援体制の充実を図るため、関係機関による協議の場において、ニーズの把握や地域の課題の整理をしていきます。また、こども発達センターと市関係課・関係機関が連携し、ペアレントプログラムを実施していきます。



## (6) 相談支援体制の充実・強化等

### 【成果目標】

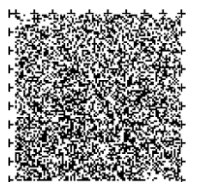
項目	数値等
【目標値】令和 8 年度末までに基幹相談支援センターの設置	設置
【目標値】令和 8 年度末までに個別事例の検討を通じた地域サービスの基盤の開発・改善等を行うとともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制確保(新規)	確保

### 【成果目標に関連する活動指標】

項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	30 件	75 件	75 件
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1 回	2 回	2 回
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	2 回	5 回	5 回
主任相談支援専門員の配置人数(新規)	0 人	1 人	1 人

### 【目標達成のための方策】

- 令和 7 年度に基幹相談支援センターを設置し、障がい児者や家族等に対する、総合的・専門的な相談支援の充実を図ります。
- 基幹相談支援センターの設置とともに、地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言や、人材育成の支援、連携強化に取り組んでいきます。



## (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

### 【成果目標】

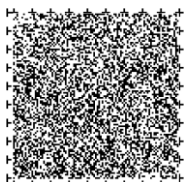
項目	数値等
【目標値】令和 8 年度末までに障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制を構築	体制構築

### 【成果目標に関連する活動指標】

項目	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修の参加人数	2 人	2 人	2 人
障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びそれに基づく実施回数	1 回	1 回	1 回

### 【目標達成のための方策】

- 市の障害福祉サービス等の利用状況の把握・検証を行うとともに、「請求の過誤をなくすための取組」を行い適正な運営を行っている事業所の確保に努めます。
- 千葉県が実施する障害福祉サービス等に係る研修等に積極的に参加します。
- 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有、指導監査結果の関係自治体等の共有を図り、障害福祉サービス等の適正な給付と質の向上に努めます。
- こども発達センターは、児童発達支援センターとして、地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション（支援内容等の助言・援助）を行い、質の向上を支援していきます。
- 地域生活支援拠点において、市内事業所の職員向けに、「専門的人材の確保・養成」のための講座を実施し、支援スキルの向上を図ります。





## 《サービスの見込み量・実施見込み》

### ■指定障害福祉サービス・相談支援の見込み

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問系	居宅介護	594時間/月 52人/月	666時間/月 58人/月	746時間/月 65人/月
	重度訪問介護	1,772時間/月 3人/月	1,808時間/月 3人/月	1,844時間/月 4人/月
	同行援護	81時間/月 7人/月	81時間/月 7人/月	81時間/月 7人/月
	行動援護	571時間/月 22人/月	571時間/月 22人/月	571時間/月 22人/月
	重度障害者等包括支援	90時間/月 3人/月	90時間/月 3人/月	90時間/月 3人/月
日中活動系	生活介護	1,812人日/月 92人/月	1,885人日/月 95人/月	1,960人日/月 99人/月
	自立訓練(機能訓練)	6人日/月 1人/月	6人日/月 1人/月	6人日/月 1人/月
	自立訓練(生活訓練)	67人日/月 6人/月	67人日/月 6人/月	67人日/月 6人/月
	うち精神障がい者	30人日/月 2人/月	30人日/月 2人/月	30人日/月 2人/月
	就労選択支援	—	84人日/月 6人/月	126人日/月 9人/月
	就労移行支援	616人日/月 40人/月	684人日/月 44人/月	759人日/月 49人/月
	就労継続支援(A型)	749人日/月 39人/月	884人日/月 46人/月	1,043人日/月 54人/月
	就労継続支援(B型)	1,595人日/月 103人/月	1,771人日/月 115人/月	1,965人日/月 127人/月
	就労定着支援	22人/月	30人/月	41人/月
	療養介護	2人/月	2人/月	2人/月
短期入所	福祉型	184人日/月 19人/月	219人日/月 23人/月	260人日/月 27人/月
	医療型	4人日/月 1人/月	4人日/月 1人/月	4人日/月 1人/月



区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
居住系	自立生活援助	2人/月	2人/月	2人/月	
	うち精神障がい者	2人/月	2人/月	2人/月	
	共同生活援助	75人/月	84人/月	95人/月	
	うち精神障がい者	34人/月	38人/月	43人/月	
	うち重度障がい者	17人/月	18人/月	21人/月	
	施設入所支援	23人/月	23人/月	22人/月	
相談支援	計画相談支援	96人/月	112人/月	130人/月	
	地域相談支援	地域移行支援	1人/月	1人/月	1人/月
		うち精神障がい者	1人/月	1人/月	1人/月
		地域定着支援	0人/月	1人/月	1人/月
		うち精神障がい者	0人/月	1人/月	1人/月

\*人日/月…日利用人員×月当たりの平均利用日数=月間の延べ利用日数

#### ■障害児通所支援等の見込み

##### <障害児通所支援>

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
日中活動系	児童発達支援	826人日/月 116人/月	917人日/月 129人/月	1,018人日/月 143人/月
	放課後等デイサービス	2,090人日/月 208人/月	2,299人日/月 229人/月	2,529人日/月 252人/月
	居宅訪問型児童発達支援	4人日/月 1人/月	4人日/月 1人/月	4人日/月 1人/月
	保育所等訪問支援	8人日/月 8人/月	8人日/月 8人/月	8人日/月 8人/月

##### <障害児相談支援>

区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談支援	障害児相談支援	86人/月	90人/月	95人/月

<子ども・子育て支援等における障がい児受け入れ>

事業名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①保育所	53人	54人	56人
②認定子ども園	11人	11人	11人
③幼稚園	66人	67人	67人
④放課後健全育成事業	37人	39人	41人
⑤事業所内保育	0人	0人	0人
⑥その他(小規模保育所等)	1人	1人	1人

■地域生活支援事業の見込み

<必須事業分>

事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	実施見込み か所数	実利用 見込み者数	実施見込み か所数	実利用 見込み者数	実施見込み か所数	実利用 見込み者数
(1) 理解促進研修・啓発事業		有		有		有
(2) 自発的活動支援事業		有		有		有
(3) 相談支援事業	/		/		/	
① 障害者相談支援事業所数	6か所	/	6か所	/	7か所	/
② 基幹相談支援センター		無		有		有
③ 基幹相談支援センター等 機能強化事業		有		有		有
④ 住宅入居等支援事業		無		無		無
(4) 成年後見制度利用支援事業	/	5人	/	5人	/	5人
(5) 成年後見制度法人後見支援事業		無		無		無
(6) 意思疎通支援事業	/		/		/	
① 手話通訳者設置事業 (実設置見込み通訳者数)		0人		0人		0人
② 手話通訳者派遣事業 (実利用見込み者数)		9人		9人		9人
③ 要約筆記者派遣事業 (実利用見込み者数)						

事業名	令和6年度		令和7年度		令和8年度		
	実施見込み	実利用	実施見込み	実利用	実施見込み	実利用	
	か所数	見込み者数	か所数	見込み者数	か所数	見込み者数	
(7) 日常生活用具給付等事業(件数)	1,253 件		1,302 件		1,353 件		
① 介護・訓練支援用具	2 件		2 件		2 件		
② 自立生活支援用具	6 件		6 件		6 件		
③ 在宅療養等支援用具	6 件		6 件		6 件		
④ 情報・意思疎通支援用具	6 件		6 件		6 件		
⑤ 排せつ管理支援用具	1,231 件		1,280 件		1,331 件		
⑥ 居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	2 件		2 件		2 件		
(8) 手話奉仕員養成研修事業 (養成講習修了見込み者数)	5 人		5 人		5 人		
(9) 移動支援事業(「実施見込か所数」欄の 数値は実利用見込み者数、「利用見込者 数」欄は延べ利用見込み時間数)	55 人	5,346 時間	56 人	5,400 時間	56 人	5,454 時間	
(10) 地域活動支援センター	市内	1 か所	55 人	1 か所	55 人	2 か所	65 人
	市外	2 か所	14 人	2 か所	15 人	2 か所	15 人

<任意事業分>

事業名	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 日中一時支援事業	86 人/月	97 人/月	108 人/月
(2) 訪問入浴サービス事業	4 人/月	4 人/月	4 人/月
(3) 自動車運転免許取得費補助事業	1 人	1 人	1 人
(4) 自動車改造費補助事業	1 人	1 人	1 人

《計画の推進・進行管理》

○本計画の推進に当たっては、障がいのある人等が必要とするサービスを受けられるよう、制度の周知に努めるとともに、関係機関・団体等とのネットワークの構築に継続的に取り組み、サービスの円滑な提供と適切な利用を促進します。

○PDCA サイクルに基づいて進行管理を行うとともに、白井市地域自立支援協議会を活用して計画の推進状況を確認・評価し、市の広報紙やホームページ等を通じて公表・報告していきます。